

2023年7月31日開催、全史料協総会シンポジウムの記録

2023年7月31日、全史料協はオンラインにより開催した総会において会員向けの会長ステートメントを公表し、あわせて会の今後のあり方をディスカッションするシンポジウムを開催した。ここでは、そのシンポジウムの記録を掲載する。

全史料協総会シンポジウム（オンライン）

「全史料協の今後の運営について一会員のための全史料協であるために」

コーディネーター 全史料協副会長 早川和宏・森本祥子

コーディネーター・早川和宏：それでは、シンポジウムの企画意図を説明します。全史料協の会員のなかには、会長・副会長や委員会の事務局を務めた経験のある機関会員職員の方もいらっしゃる、個人会員の方もいらっしゃいます。会の運営やあり方について、これまであまり共有する場がなかったのではないかと思います。そこで今回、辻川会長からステートメントについて説明いただいたうえで、会員みなさんのご意見をうかがっていきたくと思います。ステートメントそのものの是非を論じるというよりも、むしろこれを議論の端緒・材料と位置付け、会の今後のあり方を考えていく機会にしたいというのが、今回の企画の趣旨になります。

それでは、辻川会長、ステートメントの説明をお願いします。

（会長・辻川から自己紹介、会長ステートメントについて説明）

早川：ありがとうございました。みなさんも、事前に総会資料として発表されたステートメントを読んでおられると思いますが、あらためてプレゼンをお聞きして、個人的には全史料協のSDGs、組織としての持続可能な目標を示されたように感じました。それではここからステートメントの論点、当面する課題としての「1 役員組織各事務局の負担軽減」と、より根本的な課題である「2 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現」の2つにわけて議論していきたくと思います。

事務局負担軽減については、事務局経験のない方には具体的な部分が見えにくいかなと思いますので、最初に広報・広聴委員会から、委員会の実際の様子についてお話しいただけますでしょうか。

事務局業務の実態と負担軽減策

広報・広聴委員会委員長・藤吉圭二（個人会員、追手門学院大学）：広報・広聴委員会の重要な業務として、会報や会誌の編集・発行があります。これまで各執筆者がばらばらのフォーマットやソフトで出稿していて、それを事務局が編集・整形していました。これは結構手間がかかるので、現在は執筆依頼の際に細かく指定した印刷用フォーマットを用意し、これを使って原稿を出してもらうことで出稿後の事務を省力化しています。

広報・広聴委員会事務局・関根豊（神奈川県立公文書館）：広報・広聴委員会の事務局を第24期から務めていて、今年で3年目になります。当館では、全史料協の事務を館の業務の一環と位置付けて従事しています。今年度は常勤職員2名が担当していて、昨年度まではもう1人非常勤職員が加わっていましたが、事務の一部を外部委託化することで、館として貼り付けるスタッフ数を減らしました。編集業務はかなり負担が大きく、会誌編集を例にあげると、まず掲載内容を委員会で決定し、執筆者とやりとりしたうえで依頼文を作成・送付し、提出された原稿を集約します。依頼から入稿・編集時期が決まっていて、事務が集中します。藤吉委員長からもありましたように、原稿フォーマットがこれまで筆者ごとにばらばらだったので、負担軽減のため今年度からテンプレートを用意しました。また、依頼文送付に際して相手方の情報が必要になるので、執筆者情報シートを作成し、これをもとに依頼や調整を行うなど、見直せるところを見直しています。

原稿集約後は集まった原稿の調整、印刷業者への入稿、投稿論文があれば査読が必要ですし、校正が出たら筆者校正、その後事務局や委員会で2校3校して印刷、納品後は発送事務があります。このほか、委員会の運営、ホームページ維持管理、これらにともなう経理処理などの庶務的な業務があります。館の業務はほぼ電子決裁なのですが、全史料協の場合は業務を任期後に別機関に引き継ぐので、これだけは紙で処理しています。事務負担は、本来の公文書館業務に対して完全に純増で、館の業務であればスクラップアンドビルドで工夫するとか忙しい時期を避けるといったことができますが、全史料協の事務の場合はそれができず、繁忙期と重なって時間外対応をせざるを得ないこともあります。そういう負担が目立ってくると、なぜ自館でこの業務を引き受けるのかという疑問もわいてきますし、外部から問われる可能性もあります。負担が大きすぎて館の本来業務に影響が出たり、長時間労働が生じたりすると、そもそもなぜ事務局を担当しているのか、任意団体だしそんなに大変ならやめてしまったらどうかなんていう話にもなりかねません。

ホームページ管理については、別団体のページを県のパソコンで更新することが問題になっていて、更新がしにくい状況です。また、ウェブ上での委員とのファイル共有も認められておらず、そういう不便な部分があります。

以上、事務局業務の苦労やマイナスの部分ばかり申し上げてしまったかもしれませんが、やっているととても有意義な仕事だと思います。広報・広聴委員会の場合、さまざまな情報が集まってきて、それを会誌や会報の形で会員に還元する仕事になります。公文書館の現場にいるからこそできる、担当する意味がある業務と、そうではない単純な事務作業があつて、その部分を精査して、さらに外部委託化していける部分もあるのかなと考えています。

全史料協の業務を各機関の業務として位置付ける方法

早川：くわしいご報告をありがとうございます。委員会のなかでいろいろと工夫され

ている様子がよくわかります。関根さんのお話のなかで、神奈川県の場合は全史料協の事務局業務を館の業務と位置付けているとお聞きしました。この点は、組織によって違うようだということも耳にしています。公的機関には設置目的があるので、この設置目的に合致する形で全史料協を位置付けることができれば、その業務を館の業務とすることもできると思うのですが、神奈川県の場合はこの点についての工夫や、逆に何らかのハードルのようなものはあったのでしょうか。

関根：全史料協の委員会事務局を引き受ける際、どういう形でこの業務を位置付け、庁内的に処理していくかということが、組織のなかで議論になりました。参考になったのが、神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会という県と市町村で構成する会費制の任意団体です。この協議会の事務局を当館が務めているので、それと同じように処理したらいいんじゃないかということになりました。ですから、全史料協の事務に従事することについて、とくに人事面等での手続きをすることもなく、おのずと館の業務として引き受けた形です。

早川：地域単位の連絡協議会の例があるので、これを広げたのが全史料協ということなら説明もつきやすそうですね。他の機関にとっても参考になると思います。関連して、藤吉さんからチャットで、各機関が全史料協に入会した最初の稟議書にどんな理由を書いて承認を得たのか、集めて眺めてみると面白いかもしれませんねというコメントをいただきました。加入当時のことがもうわからなくなっている館も多いかもしれないので、これはおもしろい視点かなと思います。

では次に、事務局負担の軽減ということで、会長事務局を経験された寒川文書館の高木秀彰さん、ご発言いただけますでしょうか。

会長事務局の経験から

高木秀彰（元全史料協会長、寒川文書館）：2019年度・20年度の2年間、会長事務局を務めました。私と平尾直樹の2名で事務を回していました。1年目の総会は学習院大学で開催し、全国大会は安曇野市、公文書館機能普及セミナーは山形市と、滞りなく開催することができました。ところが年度末あたりから新型コロナウイルス感染症がまん延しはじめ、2年目は会の運営についてさまざまな制約を余儀なくされました。神奈川大学で予定していた総会を中止し、役員会の決定事項を会長が専決処分するという、全史料協の長い歴史のなかでも異例の事態となりました。役員会はオンラインではなく書面会議で行い、東北大学で開催予定だった大会も中止しました。公文書館機能普及セミナーだけは鳥取市で開催することができ、その動画をYouTubeを使って会員限定で配信しました。オンラインが一般的になりつつあるなか、全史料協としては導入が遅れ、アカウント取得の準備を始めた段階で東京都公文書館に事務局を引き継いだわけですが、その後オンライン化が定着し大会もオンライン開催することができたのは、東京都をはじめ役員や各委員会委員のみなさんの尽力の賜物だったと思いますし、出足が遅れたことへの反省があります。

そんな2年間でしたが、会長事務局の仕事としてどんなものがあるかという、まず役員の委嘱、役員会の資料作成と開催、議事録作成、監査、総会の資料作成と開催、加えて事務支局や高崎倉庫（資料保管庫）との契約、各委員会への配当金送金、事務支局との日常的な連絡、会費未納者への督促、大会開催地調整といった事務があります。それから、アーカイブズ機関連絡協議会という国立公文書館が設ける団体間の連絡調整の会への出席など、とにかくさまざまなことがありました。

そんな2年間で、微力ながら実現できたこととして、長年の課題であった表彰規程を設けることができました。また、高崎倉庫の資料を寒川に移送して整理・圧縮したことで、財政面も含めて貢献できたかのではないかと思います。

一方、事務を経験して課題だと思ったのは、やはり事務支局への業務委託です。仕様書に書いていないことをやろうとすると、オプション料金がかかる。そんなに料金がかかるなら自前でやろうということで、自身の仕事を増やしてしまう。今後、委託範囲を広げるにあたっては、経験のある人間が仕様項目を精査して仕様書をしっかりと作り、契約前に事務支局と綿密に交渉することが肝要だと思います。

金銭の出し入れの手間も、なんとかできないかと当時考えていました。各委員会ですら予算を持ち通帳を作り、それぞれそこから出し入れしているので、任期が終わると次の事務局に事務を引き継ぎ、引き受けた機関がまた新しく口座を作ることになります。この事務を事務支局に一本化して、委員会から支出命令を送ればあとは支局が支出するというようにしていかないと、各事務局の負担は軽減されないのではないかと思います。

早川：実際に担当された立場からのご指摘でした。事務支局との関係は、しっかり仕様を作って管理していかないと、かえって事務局側の負担が増えるという点も注意していく必要がありますね。では次に、やはり委員会事務を経験された広島県立文書館の西向宏介さんからご発言いただけますでしょうか。

事務局ごとの業務課題を洗い出す

西向宏介（広島県立文書館）：会長事務局や広報・広聴委員会、大会・研修委員会、大会開催地の事務局も担当してきました。当館では基本的に研究員（以前は5人、現在は4人体制）のなかの1人が主担当になって、この職員1人を全史料協の業務に取られるような形でやってきました。そのときどきに多くの仕事があり、メールのやりとりなどでいつも忙しかったと記憶しています。広報・広聴委員会を担当したときに引き継ぎで苦労したのが、ホームページ管理でした。神奈川県の間根さんもおっしゃっていましたが、広島県の場合も県のシステムを使ってページ管理することができず、プロバイダー契約して全史料協用のメールアドレスを取得し、パソコンも別途購入して運用しました。1期2年間のためにこのような措置を行ったわけで、これを引き継ぐごとに繰り返すと考えると、やはりどこかに事務局機能を固定するか、あるいは外部に委託するなどの形をとった方がよいのではないかと思います。今年度の予算説明

によれば、ホームページ管理も外部委託化する方向で進められるようなので、それが適切であろうと考えます。

おそらく、各事務局ごとにこういった課題があるので、ぜひ役員会の場で洗い出して改善していくべきだと思います。

早川：事務局を引き受けるにあたり、パソコンを購入することから始める必要があったわけですね。まったく知りませんでした。ご紹介いただきありがとうございます。

さて、事務局を引き受ける機関のご苦勞を聞いてきたところですが、全史料協は機関会員と個人会員で成り立っていますので、次に個人会員の方のご意見をお聞きしたいと思います。

機関の協議会であることの意味

林美帆（個人会員、みずしま財団研究員、公害資料館ネットワーク事務局）：役員機関の事務局の実情を知らなかったの、さまざまな努力で会が成り立っていることがわかりました。

以前は、アーカイブズについて情報交換する場が全史料協しかないということで、全史料協の関係者から教えてもらうことが多かったのですが、近年はアーカイブズ分野の学会が複数あり、情報を得ることができます。全史料協のように団体や機関が会を組織するのと、個人が学会を組織するのでは、ずいぶん性格が違うと感じることもあります。私は、岡山県倉敷市の水島地域で、みずしま資料交流館（愛称：あさがおギャラリー）という小さな公害資料館をオープンさせて活動しています。公害資料館ネットワークの事務局も担当していて、ネットワーク組織を通じて公害資料館の価値を高めていく役割を担っています。辻川会長の提言にある負担をみんなで分担というのは、個人が組織する学会であればわかりやすいのですが、全史料協の場合、やはり機関の集まりであり、アーカイブズ機関のネットワークとして価値を高めていく役割を担っているわけですから、機関の協議会でないとダメなんだという部分を打ち出していくことが重要なのだらうと思います。何のためにこの組織があるのかという議論の場や機会を、あらためて設けていくことが必要なのではないのでしょうか。たとえば、さきほど藤吉さんが提案されたように、最初に各機関が加入した理由を振り返ることを通して全史料協という組織の価値が見えてくる、アーカイブズの世界の価値が高まっていくということもあると思います。公立の機関が会に所属し続け、一緒に活動していくことができればと思いますし、民間組織のアーカイブズ関係者にも、もっと全史料協に入ってもらえるような働きかけができれば、アーカイブズ分野の団体として、今後も力を持ち続けていくことができるのではないかと思います。

早川：貴重なご指摘をありがとうございます。公害資料館ネットワークは、国公立・私立を含めた集まりですね。ネットワークという点で言うと、当会の名称「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会」の意味合いを、もう一度見つめ直して考えていく必要があると感じます。さて、松崎裕子さんから、会の名称と中長期のあり方についてご

発言があるということです。

法人化と会の目的の明確化

松崎裕子（個人会員、株式会社アーカイブズ工房）：全史料協の会則を調べてみると、歴史資料保存利用機関連絡協議会として発足した1976年（昭和51）には、加入できるのが機関とその職員に限られていました。1984年に個人会員というカテゴリーが設けられ、機関名称に「全国」が付け加えられますが、機関連絡協議会という部分は変わりませんでした。会の目的は一貫していて、会員相互の連絡と連携をはかり、研究協議を通じて記録史料保存利用活動の振興に寄与するとあります。個人会員カテゴリーが設けられたとはいえ、名称からするとこの会は機関が構成する組織としか読めず、なぜそこに個人会員が入っているかという点、公文書館や私的なアーカイブズ機関も含めて交流できる、応援したいという部分で参加しているわけです。今回、事務局の引き受け手がなかったということで、やはり根本的な部分で機関会員が活動しやすい、参加するメリットを感じられる組織にしていく必要があると思います。

私は、公益財団法人の仕事をするにあたり、10年前に法人格を取ってくれと言われて自身で株式会社を立ち上げました。近年コンプライアンスの問題などが厳しくなっていて、任意団体でやっていくのはむずかしいし、公的機関が関わるには不安もあると思います。第26期以降を見据えた中長期的な課題として、ぜひ法人化も検討する必要があるのではないのでしょうか。個人としてアーカイブズに取り組むのであれば、日本アーカイブズ学会もあれば記録管理学会もある。機関の集まりとしてどうしていくのか、機関会員がもうこの団体の事務局を引き受けられない、メリットが見えないからやめることになったらどうするのか。そういう意味で、法人化に加えて、会則のうえで会の目的を明確化する、公文書館法や公文書管理法の条文に関連付けて、これを実現するための法人であると規定していく方向も考えられます。そういったことを考えていかないと、公的機関が全史料協に参加して、館の業務として運営を担うことがむずかしくなっていくのではないのでしょうか。辻川会長のステートメントはとてもよい方針だと思いますし、当面は組織をさわらず全員参加をめざすとして、将来のことを中長期的に、ぜひワーキンググループなどの形で検討していただければと思います。

早川：中長期的に法人化を見据えて検討してはどうかという、非常に具体的なお提案をいただきました。会長事務局として、検討していく形になるのかなと思います。

では議論の後半、より根本的な課題である「2 会員全員が共有し、担う、会員のための全史料協の実現」に移るということで、司会を森本祥子副会長に交替します。

コーディネーター・森本祥子：それでは、この間個人として会の活動に積極的に関わっている橋本陽さんから、前半と後半の議論をつなげる形でのコメントをいただければと思います。

専門職団体と学術系

橋本陽（個人会員、京都大学大学文書館）：一昨年度から、近畿部会の運営委員として例会を企画しています。全史料協本体や、その長い歴史を知らないので思いつきのようなことを提案します。機関の協議会という視点と重なる部分もあるのですが、全史料協が日本アーカイブズ学会と合併するという方向性もあっていいのかなと考えました。というのも、諸外国の例を見ると、欧米圏、カナダ、アメリカ、イギリス、オーストラリアといった国では、アーカイブズに関する団体はおおむねアーキビスト協会であり、専門職団体と学術系がわかれるというのは例がない。そのアーキビスト協会で、研究者も現場の専門職も報告したり論文を書いたりしている。日本と比較して協会の規模がものすごく大きいにもかかわらず、学術系と実務系とで組織がわかれておりません。日本ではアーカイブズ専門職自体が少ないうえ、アーキビストが日本アーカイブズ学会会員であると同時に全史料協の会員でもあるということで、会費も二重に払っている。正直、どちらの団体もそれほど違うことをやっているようにも見えない。専門書が出ると、同じ本の書評が別々に出たりして、重なっている部分も多くあるように思います。合併して一つの大きな団体になった方が、いろいろと事業もできるし、事務の効率化も可能になるのではないのでしょうか。海外の事例を参考にし、大きなパッケージとして捉えていくことも検討していただければと思います。

森本：根本的な部分に踏み込んだご意見をいただきました。今日この場で議論して答えを出すということではなくて、できるだけ多くの方に、それぞれの関わり方によって考え方が違うと思いますので、声をあげていただくことが新たな全史料協の第一歩としてとても大切なことだと思います。

ここから後半は、とくにステートメントを通して会長から問いかけられた、会員の積極的な運営参加ということを中心に議論を進めたいと思います。総会でも紹介された公文書管理条例勉強会がとてもおもしろい自主的な取り組みだと思うので、これを進めてこられた富田三紗子さんからお話いただければと思います。

公文書管理条例勉強会

富田三紗子（個人会員、大磯町郷土資料館）：公文書管理条例勉強会を始めたきっかけは、約12年前だと思うのですが、国文学研究資料館のアーカイブズカレッジ修了生同期が集まって、自治体の文書管理規程や公文書管理の流れ、公文書館に移管されていく仕組みを調べようということで始めた勉強会がありました。地道にコツコツ続けて、47都道府県を10年ほどでコンプリートしました。せっかくここまでやってきたので、その成果を対外的に報告できたらと、その当時私や他の参加者にも全史料協関東部会の運営に関わるメンバーがいたので、2021年3月の関東部会定例研究会（近畿部会と合同開催）で勉強会の成果を報告しました。その際コメントをお願いした尼崎市立歴史博物館の吉川真理子さんから、勉強会を今後も続けてはどうかという提案がありました。私自身は、都道府県を終えて区切りをつけようと考えていたのですが、提案を受けて、今後こういった条例が次々と各自治体で作られていくであ

ろうし、全史料協の会員機関にとって重要なテーマなので、個人運営ではなく全史料協の継続的な勉強会にできればと考えました。関東部会に関わっているときも、定例研究会がいつも単発で終わるのはもったいないなと感じていたこともあり、部会の地道で継続的な学習テーマとしてよいのではないかと思いました。タイミング的に関東部会の見直しワーキングと重なり、新たな勉強会を開催することは難しいということで、吉川さんが所属する尼崎市が近畿部会の副会長事務局だったので、近畿部会の協力を得て実施していくことにしました。2021年度後半にキックオフミーティングを2回やり、2022年度に4回開催したなかで、藤沢市・八王子市・市川市・豊島区の事例を参加者から報告して議論しました。開催方法は、オンラインでした。近畿部会の担当事務局として尼崎市にお願いしたのは、参加者を募る広報と申込受付、毎回夜7時～9時という時間帯のZoom設定です。これらを担っていただいたことにとっても感謝していて、勤務時間外の設定を毎回やっていただくのが本当に心苦しくて、年度が替わり事務局も交替するというのでこれ以上の無理はお願いできないと考え、2023年度からは部会からは切り離して自主的な勉強会として実施しています。

しばらくは自主的な活動として様子を見たいと考えていますが、会長ステートメントを拝見して、全史料協のなかでこのような自主グループの活動を位置付ける可能性があるのであれば、再度全史料協の取り組みとして実施していくこともできるのではないかと思います。

森本：私も公文書管理条例勉強会のことをフォローできていなくて、どうして近畿部会での活動と位置付けられることになったのか、その経緯がよくわかりました。自主的な活動として試行錯誤があったと思いますし、その経験を共有できてよかったと思います。部会の側でこの勉強会の事務局を引き受けたあまがさきアーカイブズの河野未央さん、コメントをいただけますでしょうか。

会員の声を引き上げ、実現していく組織へ

河野未央（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）：公文書管理条例勉強会の参加者を見ると、近畿部会・関東部会のメンバーだけでなく、四国・九州地方の会員の方もおられて、地方部会の枠組みのなかでは参加しにくい人もオンラインで参加できたことに大きな意味があったと思います。密度の濃い勉強会で、参加者もそれぞれ自身のテーマとして捉えながら熱心に参加されていて、そういう取り組みを支えることができればと思っていました。

こういった、会員が取り組みたい、参加したいというテーマは、実は潜在的に多くあり、誰かが声をあげ手をあげると組織化される可能性があります。昨年度から今年度にかけて、富田さんから、公文書管理条例勉強会を自主勉強会に移行して継続するかどうかという問いかけがあつて、参加者のみなさんから続けたいという声が寄せられ継続することになりました。こういう声を、全史料協の組織として引き上げていくシステムが必要だと思います。尼崎市が近畿部会副会長事務局として勉強会の運営を

引き受けたわけですが、何よりも、当時部会長だった徳島県立文書館の金原祐樹さんがぜひやりましようと言ってくださったことが大きかったと思います。

それから、先日開催した近畿部会の創立 30 周年記念例会の場で、青木睦先生から、災害対応への備えの必要性についてのご指摘がありました。全史料協は機関が集まっているという意味で、緊急時の連携した対応、助け合うことができることの意味が大きいと思うんです。個人でもできることはあるのですが、大規模災害のときに機関として協力し合って動けることが重要で、相互に助け合うことができる、そういう仕組みを作っていくことができればと思います。

森本：河野さんが言ってくださったように、会員が取り組んでみたいことは潜在的にたくさんあるはずで、それを引き上げるシステムが必要というのは、今後の全史料協にとってとても重要な示唆だと感じました。

では最後に、富田健司さんから発言希望が出ていますので、お願いします。

富田健司 (寒川文書館)：今日このオンライン総会・シンポに参加しているのは、全史料協全会員機関・個人の 2 割弱ぐらいだと思います。機関の主体的意思をきちんと確認する場を設けるという点で、対面も含めて総会の設定の仕方、議論の場のあり方を考えていく必要があると思いました。それから、松崎さんの法人化提案には大いに賛同します。任意団体という位置付けはやはり危うい部分があって、中長期的には法人化の議論は避けて通れない。橋本さんご提案の日本アーカイブズ学会との統合・発展的解消というのは、これはまた議論の余地があるのかなと感じました。一方、当面のことですと、次の 26 期の役員をどうしていくのか、早めに探し始める必要があります。引き受けてくれそうな機関に対して、会長事務局が足を運んで積極的に説明や依頼していくことも必要になってくるでしょう。

組織・運営のあり方という点では、関東部会・近畿部会の位置付けの問題もあります。親会と地方部会の事務局の担い手がバッティングする傾向もあるので、部会が独立してオリジナリティのある研究活動を行うメリットは大きいのですが、親会との関係性も含めて見直す議論をしていく必要があると思います。

森本：ここまで、みなさんからさまざまな意見が出されました。これを踏まえて、辻川会長からまとめのコメントをお願いします。

シンポジウムで出された意見を受けて

辻川：みなさん、貴重なご意見をありがとうございました。まず前半では、各事務局経験者の方から、全史料協の仕事が大きな負担となっている現状をお聞きすることができました。こういう話は初めて聞いた、という会員の方もおられると思います。ぜひこの問題は、みなさんのご協力を得て解決していきたいと思います。

それから、私のステートメントの基本スタンスについて、複数の方から、機関の協議会としての性格をもっと重視するべきだというご指摘をいただきました。今回ステートメントを発表するにあたり、会長事務局での意見交換、会長副会長の意見交換、

最後に役員会で議論して、ブラッシュアップしてきたものを発表しました。その過程でも何度かご指摘いただいたのが、個人に力点を置きすぎているかということでした。私は、機関会員か個人会員かという捉え方ではなくて、個人会員であればもちろんのこと、機関会員であってもそこに勤める職員個人、つまり多様な場に身を置くさまざまな立場のアーキビストに依拠して、その力や、その願いを汲み上げる形で会を運営していきたいと考えます。これは、私がこれまでアーカイブズ機関に身をおき、組織運営に携わってきた経験にもとづく発想でありスタンスです。しかしながら、このように個人に力点を置きすぎる傾向があるとしたら、それはおそらく私の発想の弱点なのだろうと思います。今回、林美帆さんや松崎裕子さんから、全史料協が機関連絡協議会であることの意味をもっと考えるべきというご意見をいただきました。どちらかと言うと個人の立場の会員からこういった指摘があったという事実こそが、幅広いアーカイブズ機関とアーキビストの集まりである全史料協という組織の特徴、その強みを象徴していると感じました。

それから、橋本陽さんの日本アーカイブズ学会との合併提案については、突然のことでもあり、是非についての発言は控えます。とはいえ、私が期待しているのは、橋本さんや富田三紗子さん、富田健司さんといった世代のアーキビストのみなさんが、全史料協やアーカイブズのフィールドでやりたいことをやっていって欲しい、他学会との連携企画なんかもどんどん提案して実現し、日本のアーカイブズ界を牛耳ってほしいということです。この国のアーカイブズの今後を考えると、海外のアーキビストたちと対等に議論し渡り合える、そういう人材が絶対に必要だと思います。私はいま63歳です。われわれの世代は、おそらくそういう人材育成に失敗しました。ですから、ぜひ次世代のみなさんに、国際的な場も含めて活躍し、アーカイブズ界を牛耳ってってもらいたい。そのうえで、大きな視点から他団体との合併を進めていくのであれば、そのときは誰も反対しないと思います。

今回のシンポジウムが、そういう方向性への出発点となり、全史料協がそういうムーブメントのプラットフォームのひとつになればと思いますし、会員のみなさんが声をあげ積極的に活動していただけるのであれば、会長事務局や役員会はその声を受け止め、よりよい全史料協、よりよいアーカイブズの実現に向けて取り組んでいきたいと思っています。

早川：本日は、さらに発言していただきたい方もいらしたのですが、時間の関係でそれがかなわず申し訳ありません。ですが、本当にさまざまな意見が出て、この全史料協という組織をみなさん好きなんだということがよくわかりました。これからどういう方向でこの会を育てていくのか、みなさんとともに考える、今日がその最初のきっかけになればと感じました。

それでは最後に、佐々木智宏副会長から閉会のごあいさつをいただきます。

副会長・佐々木智宏（福井県文書館）：本日は長時間にわたり、総会及びシンポジウム

にご参加いただき、ありがとうございました。まだ熱い議論の余韻が残っていて、話し足りない感じがします。この協議会の赤裸々な事情をお話いただき、問題点の整理というか、課題を共有できたかと思います。それぞれの立場や経験から、さまざまな考えやご意見があるかと思いますが、引き続き会長事務局にご意見をお寄せいただき、私たちも微力ながら今後の組織運営について、よりよい方向を見つけ出していきたいと思います。

総会で事業計画と予算をご承認いただいたので、これからその計画に沿って各委員会・事務局の事業を遂行していきます。今日議論した見直しの方向性も念頭に置きながら、今年度の事業を着実に進めていきたいと思いますので、会員みなさんのご参加・ご協力をお願いします。以上、簡単ではありますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。(閉会)